

# ユニット型地域密着短期入所生活介護(ショートステイ)施設利用料(1日)

R2年度

特別養護老人ホーム(ショートステイ) 光の杜 事業所番号 : 4071604161

4/1 現在

	基本	機能訓練	サービス提供体制	小計	食事	居室	処遇改善加算 I	サービスコード	合計
要支援1	514	0	6	520	1,392	2,800	43	242411	4,755
要支援2	638	0	6	644	1,392	2,800	53	242421	4,889
要介護1	684	0	6	690	1,392	2,800	57	212411	4,939
要介護2	751	0	6	757	1,392	2,800	63	212421	5,012
要介護3	824	0	6	830	1,392	2,800	69	212431	5,091
要介護4	892	0	6	898	1,392	2,800	75	212441	5,165
要介護5	959	0	6	965	1,392	2,800	80	212451	5,237

段階	本人の所得内容	居室	食事
第一段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者	820円	300円
第二段階	課税年金収入額と合計所得金額の 合計が80万円以下の方	820円	390円
第三段階	利用者負担第二段階以外の方(課税年金 収入が80万円超など)	1,310円	650円
第四段階	上記以外の方(基準費用額)	2,800円	1,392円

※ 処遇改善加算(I)は、処遇改善交付金に代わるもので介護サービス費・加算を合わせた小計に8.3%乗じた加算です。小数点以下は四捨五入となりますので、ご利用日数によってひと月の合計が2~5円差が出る可能性があります。

※ サービス提供体制加算IIは、看護・介護職員の総数のうち、常勤者が75%以上配置されている事業所に加算されるものです。

※ 送迎(1回)184円は必要時に発生します。  
※ 食事は1日が1392円で、例えば、帰る日夕食を食べなければ欠食分差し引かれます。

朝 323円 昼 585円 夕 484円

\* 本人の合計所得年金額が160万円以上の方で世帯65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額」の合計額が単身で280万円以上、2人以上の世帯で346万円以上ある方は介護サービス費が2割負担となります。

\* 本人の合計所得年金額が160万円以上の方で世帯65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額」の合計額が単身で340万円以上、2人以上の世帯で463万円以上ある方は介護サービス費が3割負担となります。